

第 1 回東京都子供・子育て会議（H25. 10. 25）での主な意見

【計画策定全般に関すること】

- ・計画策定に際して、東京の子育ての理念について確認しておきたい。
- ・当事者である子供を置き去りにしない計画、支援を重視することが必要である。
- ・人と人との緩やかなつながり作っていく、広がりのある計画（広さ）、切れ目のない支援（奥行き）、一人の子供も漏らさない（深さ）、三次元の立体構造を持つ計画にできないか。
- ・都の計画は、支援計画の部分と実施計画の部分がある。支援計画については、区市町村の計画をあまり邪魔しないように謙虚に考えていくことが必要。実施計画については、社会的養護、障害児支援など、明確な意思を持って策定しなければならないと思う。
- ・計画策定の舞台（検討会議）がいくつか分かれることになるが、切れ目ができるだけないような包括的、包摂的な計画にできないか。
- ・何をどのくらい整備するかという計画と同時に、どのように実現するか、さらには計画の評価の仕方、PDCAサイクルなども盛り込んだ計画にできれば。
- ・他の審議の場との連携について、関連の舞台で行われている議論を、随時、子供・子育て会議の部会で紹介していただき、平仄を合わせながら進めていく必要がある。
- ・幼稚園、保育所、家庭支援、病児・病後児保育、社会的養護など、すべての東京の子供に対しての会議にならなければならないのではないかと感じている。

【検討すべき内容に関すること】

○子供の権利保障について

- ・子供の最善の利益、子供の基本的人権を保障するものであるべき。
- ・子供の遊び・文化等の保障（子どもの権利条約第31条）についても配慮を。
- ・すべての子供達のよりよい未来につながるように。

○サービスの量と質の確保について

- ・量的拡大と同時に質的改善を図っていただきたい。
- ・国の子ども・子育て会議で公定価格が議論されているが、都市部において国の補助だけで事業が成り立つかどうかは微妙。自治体の上乗せ加算も必要になるのではないか。
- ・価値観、生活様式、働き方の多様化に伴い、時代の要請、地域社会の要請に対応して子育て支援に取り組んでいる。

○行政の対応について

- ・住民ニーズは画一的ではなく、区市町村ごとにニーズに違いがある。
- ・町村部においては少子化が益々進行しており、定住化や児童人口の増加を最重点課題として取り組んでいる。
- ・国、都、区市町村がそれぞれの役割を適切に果たすためには、制度構築に向けてのスケジュールも含めたイメージを共有することが重要。
- ・組織の縦割りを乗り越えて、都の行政内部においても連携をお願いしたい。
- ・都として行政の総力をあげて、東京の子育て環境の改善に取り組んでいただきたい。

○具体的施策について

(幼児教育・保育)

- ・待機児童の解消に取り組んでいるが、保育士の確保が困難な状況がある。
- ・待機児童が増えており、各自治体は将来的な財政負担を危惧しながらも積極的に取り組んでいる。
- ・地域によっては定員割れしている保育所もあり、待機児童問題だけでなく、少子化が進んだ場合の対応も検討する必要がある。
- ・全ての子供への支援体制や教育を考えるべきであり、認証保育所も新制度の給付対象とし、認可保育所や認定こども園への移行を進めるべき。
- ・認証保育所について、国への提案要求が実現しなかった場合、認可化への支援を進めるのか、小規模保育の拡大モデルのようなものを提案していくのか、何らかの対応が必要ではないか。
- ・認証保育所の新制度への移行について、今後の保育ニーズの増大に対する役割を考慮して十分な協議・検討が必要と考える。
- ・認定こども園では、保護者負担の違い、幼保公私格差など、運営上の課題があり、試行錯誤している。
- ・私立幼稚園における3年保育の枠の拡大に対する財政支援、分園設置の基準づくりを行って欲しい。
- ・私立幼稚園の新制度への円滑な移行も課題である。
- ・幼児教育の充実、小学校への滑らかな接続についても取り組んでいる。

(地域子供・子育て支援)

- ・産前・産後ケア、妊産婦支援、母子保健についても充実して欲しい。
- ・地域子育て支援拠点（ひろば）について、地域の子育て力のアップにもつながるので、施策の充実を。
- ・病児・病後児保育について、非常にニーズは多いがサービス提供は脆弱。施設型一辺倒ではなく、利用者補助の仕組みを導入すべき。
- ・病児・病後児保育が増えることはとても良いことだと思うが、子供が病気になった時、特に急性期においては、保護者がついて面倒を見てあげることが、どのような治療にも増してすばらしいこと。
- ・学童クラブについては、放課後子供教室のような全児童モデルに軸足が振れないよう、注意が必要。
- ・学童クラブと放課後子供教室は切っても切れない関係であり、地域の大人たちが、実質的な運営をしている実態もある。

(特別な支援を必要とする子供や家庭への支援)

- ・発達障害の診断が出る人、診断は出ないが限りなくそれに近い家庭生活困難な事例が増えている。その人の育ちの過程、幼児期、学童期、思春期、青年期の生活、本人と周囲の人の関係性は大きな問題。
- ・特別支援児については、全体の入園児が増えていることもあり、非常に数が増えているとともに、率も高くなっている。
- ・ひとり親家庭については、地方の実家に帰っている実態もあるのではないかと。
- ・10代の親について、正規職員になれず、保育所に入所できていない状況があるのでは。保育の必要性の認定で加味する必要があるのではないかと。
- ・児童相談所については、困難事例が増えていることと、特別養子縁組が進んでいない状況があるので、機能分担が必要。
- ・都の虐待相談件数は、全国2位。都で抜本的な虐待対応体制を整備していただきたい。児童相談所機能を23区に分散・拡大していくべき。

○その他

- ・非婚・晩婚、不妊等、少子化への対応についても計画で触れるべき。
- ・ワーク・ライフ・バランスや働き方の見直しも計画の中にきちんと位置付けて欲しい。
- ・待機児童の解消は、女性の活躍を支援し、共働き世帯が増えている中で少子化対策としても重要。
- ・少子化対策の一つには、親が子供を産んで育てて楽しいと思えることがすごく重要ではないかと。